

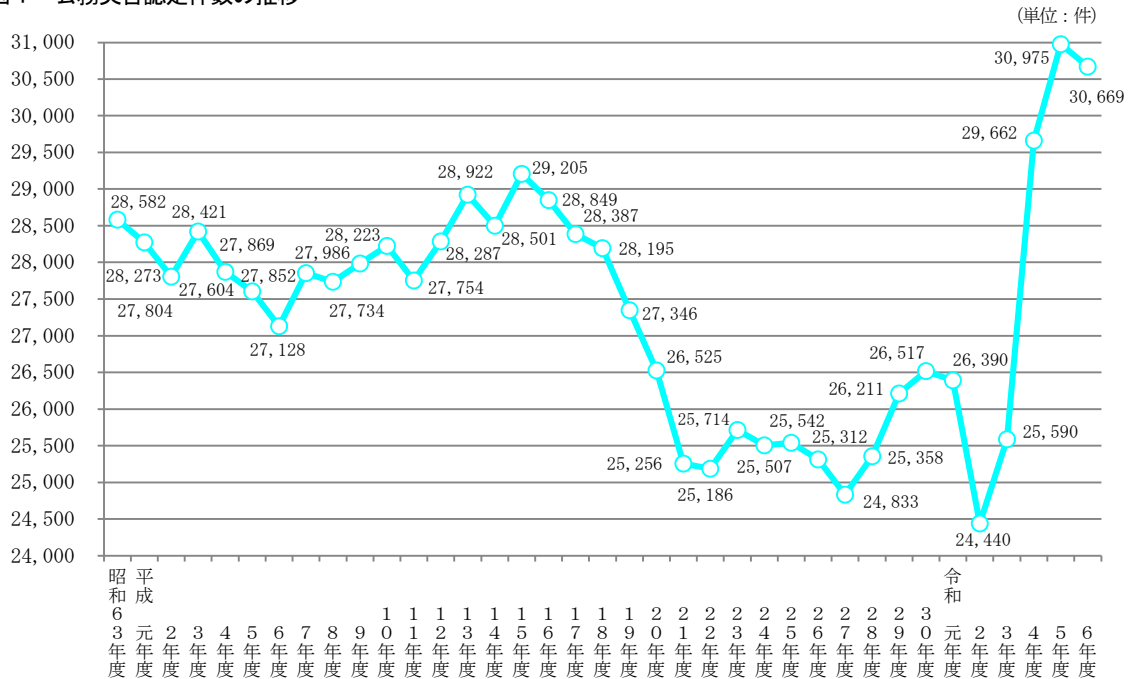
# 公務災害の現況 ～令和6年度認定分（要約版）～

## 1 公務災害の認定状況

### (1) 概要

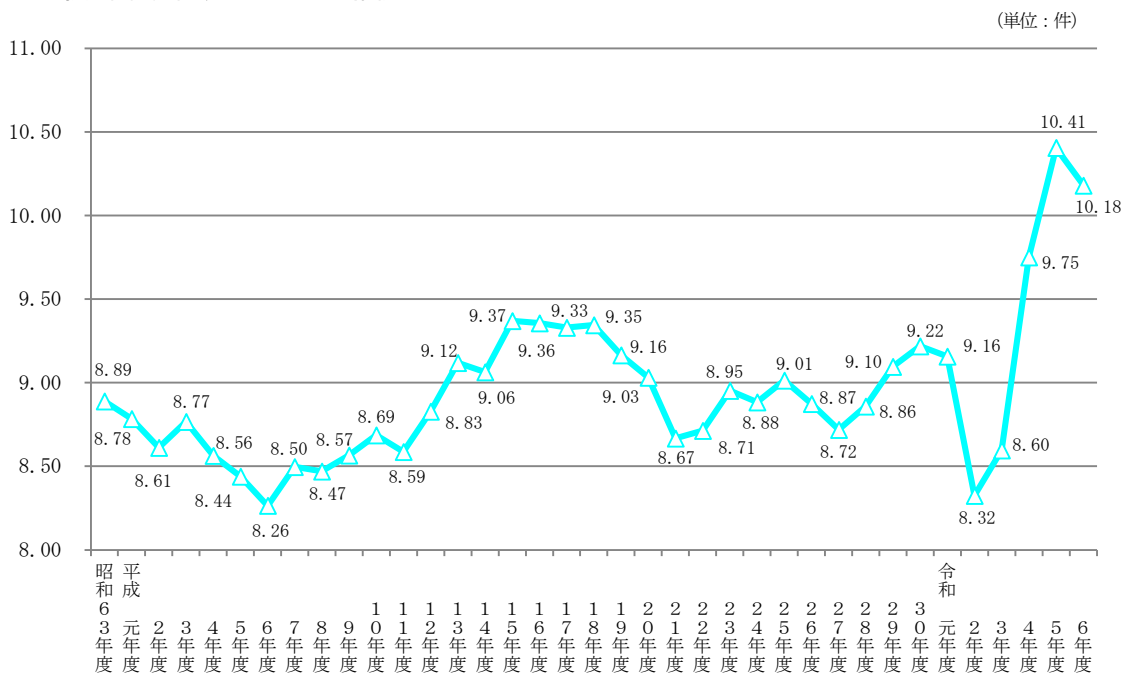
地方公務員災害補償基金が公務災害（通勤災害は含まない。以下同じ。）として認定した件数をみると、平成15年度をピークに増減はあるものの減少傾向にあったが、令和6年度は30,669件で、前年度に比べ306件（1.0%）減少した。

図1 公務災害認定件数の推移



また、職員千人当たりの公務災害認定件数でみると、平成7年度以降、増減はあるものの緩やかな増加傾向にあり、令和6年度は10.18件で、前年度に比べ0.23件（2.2%）減少した。

図2 公務災害認定件数（千人率）の推移



※1 千人率の基礎となる職員数は、総務省（旧自治省）「地方公務員給与の実態」各年版による（平成26年度までは教育長を含む。）。  
 なお、職員数には、特定地方独立行政法人職員を含み、一般地方独立行政法人職員は含まない。  
 ※2 千人率は、公務災害認定件数から一般地方独立行政法人の公務災害認定件数を除いて算出した。

## (2) 職員区分別

令和6年度の公務災害認定件数を地方公務員災害補償基金による職員区分でみると、「その他の職員」を除くと「義務教育学校職員」が7,058件で全体の23.0%と最も多く、次いで「警察職員」の6,092件(19.9%)、「義務教育学校職員以外の教育職員」の3,419件(11.1%)などの順となっている。

図3 職員区分別公務災害認定件数

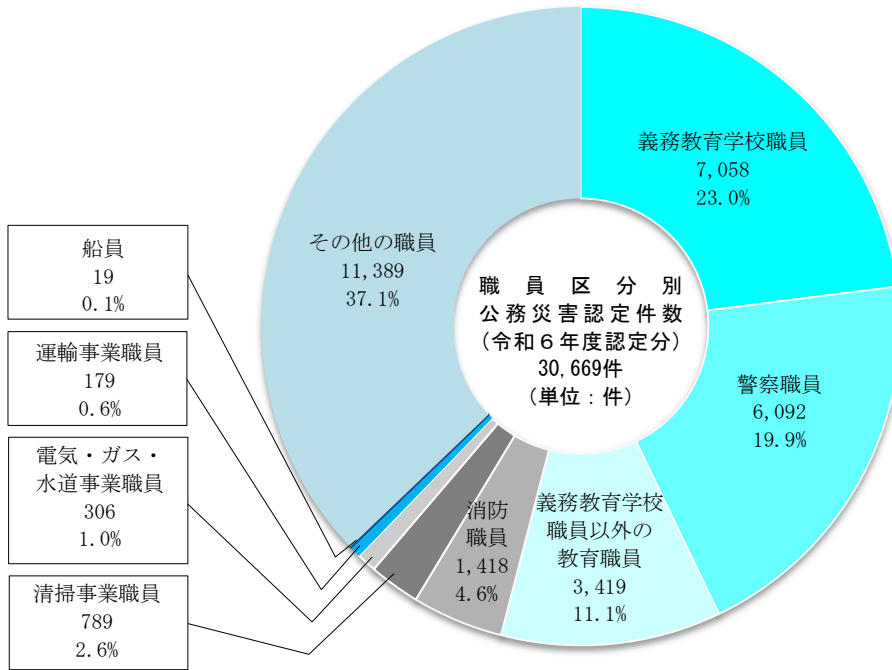
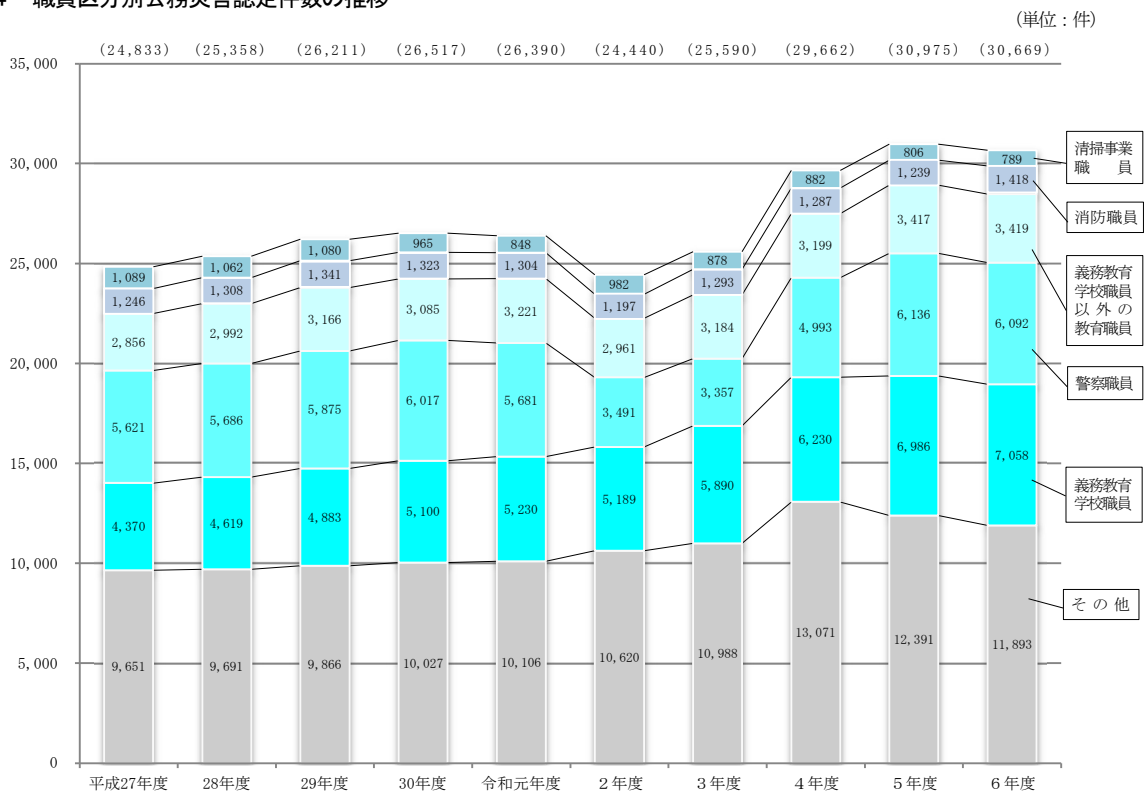


図4 職員区分別公務災害認定件数の推移



※ 「その他」…地方公務員災害補償基金定款別表第2の職員区分9区分のうち、「電気・ガス・水道事業職員」、「運輸事業職員」、「船員」及び「その他の職員」を合わせたもの。

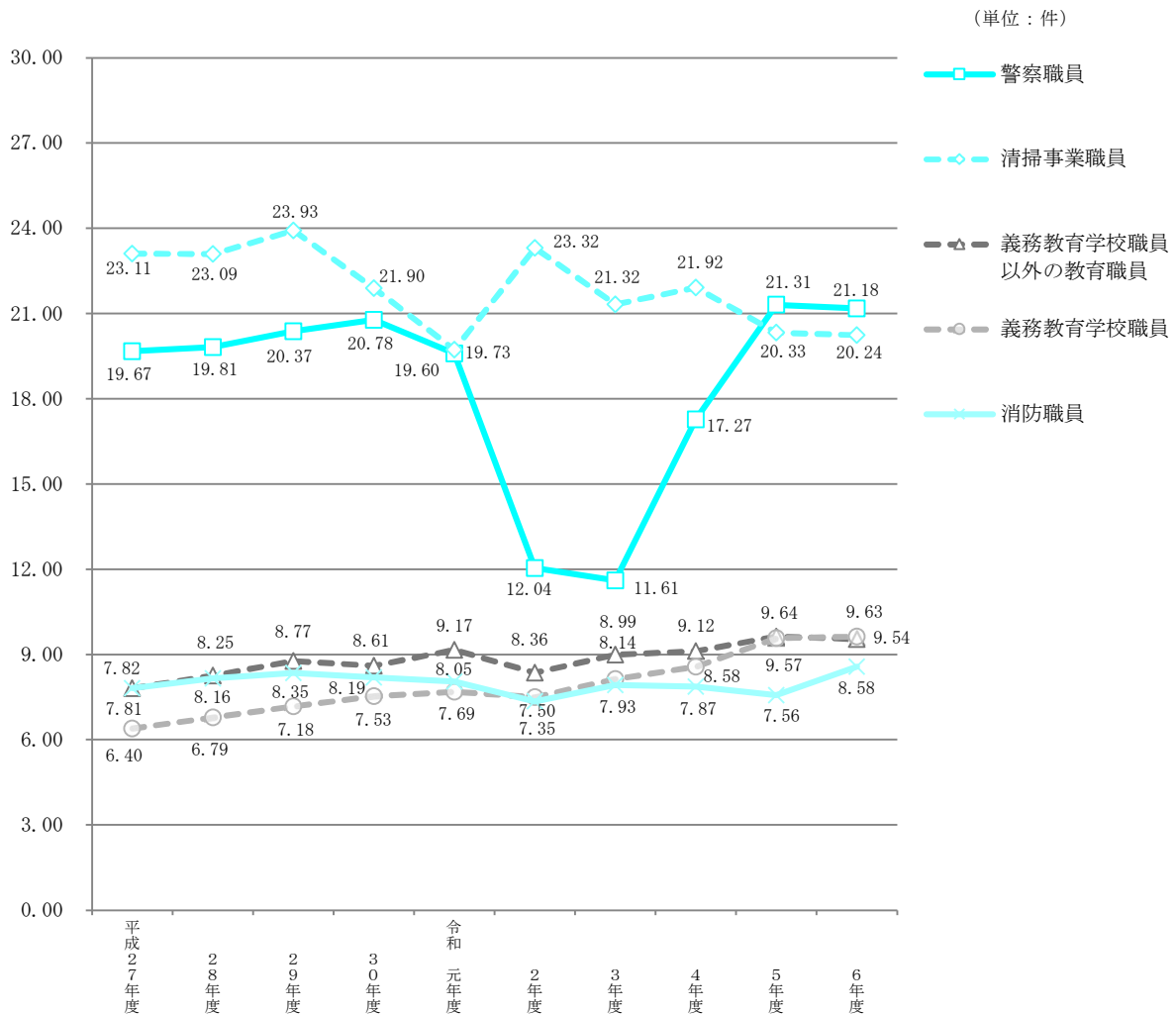
「その他の職員」を除いた公務災害認定件数上位5区分（「義務教育学校職員」、「警察職員」、「義務教育学校職員以外の教育職員」、「消防職員」及び「清掃事業職員」）の千人率は、「警察職員」が21.18件で最も高いが、前年度と比較して0.13件減少しており、次いで「清掃事業職員」が20.24件（0.09件減少）などの順となっている。

表1 主な職員区分別公務災害認定件数及び千人率 (件)

主な職員区分	対象職員数(人)	公務災害認定件数	千人率
警察職員	287,631	6,092	21.18
清掃事業職員	38,987	789	20.24
義務教育学校職員	732,611	7,058	9.63
義務教育学校職員以外の教育職員	336,449	3,209	9.54
消防職員	165,343	1,418	8.58

※1 千人率の基礎となる職員数は、総務省「地方公共団体定員管理調査結果」による。  
 なお、職員数には、特定地方独立行政法人職員を含み、一般地方独立行政法人職員は含まない。  
 ※2 公務災害認定件数及び千人率は、一般地方独立行政法人の被災職員数を除いて算出した。

図5 主な職員区分別公務災害千人率の推移



※ 千人率は、公務災害認定件数から一般地方独立行政法人の公務災害認定件数を除いて算出した。

### (3) 職種別

令和6年度の公務災害認定件数を被災職員の職種別にみると、「その他の職員」を除くと「教育公務員」が9,661件で全体の33.7%と最も多く、次いで「警察官」の5,977件(20.9%)、「看護師」の2,316件(8.1%)、「消防吏員」の1,431件(5.0%)、「保育士・寄宿舍指導員等」の1,136件(4.0%)などの順となっている。

また、千人率をみると、「調理員」が32.09件で最も高く、次いで「医師・歯科医師」の29.27件、「清掃職員」の27.18件、「警察官」の23.02件、「看護師」の19.12件などの順となっている。

表2 職種別公務災害認定件数及び千人率 (件)

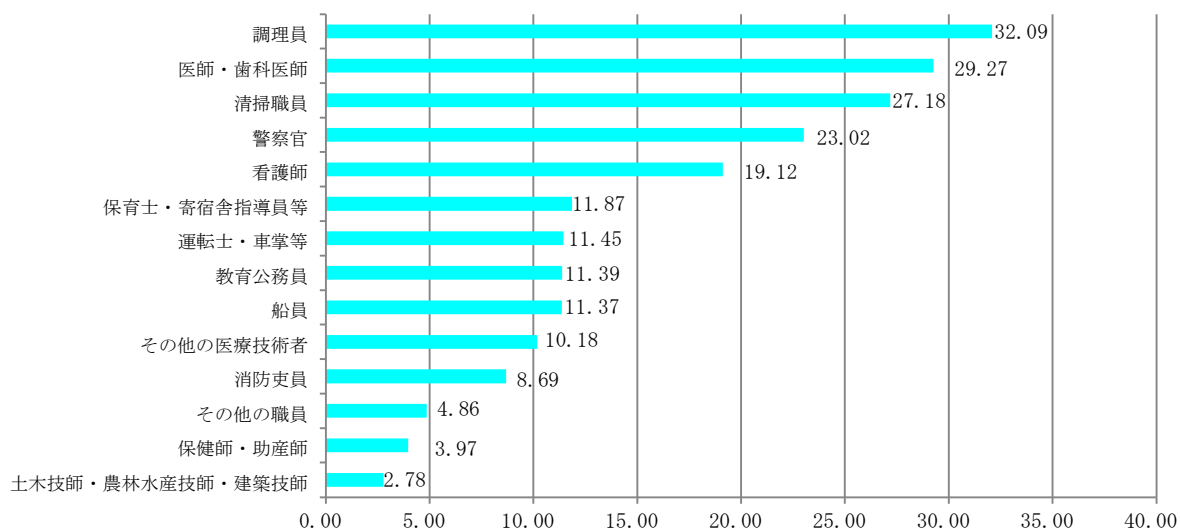
職 種	公務災害認定件数	構成比	職員数(人)	千人率
医 師 ・ 歯 科 医 師	740	2.6%	25,284	29.27
看 護 師	2,316 (2)	8.1%	121,141	19.12
保 健 師 ・ 助 産 師	169	0.6%	42,557	3.97
そ の 他 の 医 療 技 術 者	442	1.5%	43,436	10.18
保 育 士 ・ 寄 宿 舎 指 導 員 等	1,136	4.0%	95,704	11.87
船 員	24	0.1%	2,110	11.37
土 木 技 師 ・ 農 林 水 産 技 師 ・ 建 築 技 師	383 (2)	1.3%	138,010	2.78
調 理 員	514	1.8%	16,019	32.09
運 転 士 ・ 車 掌 等	167	0.6%	14,579	11.45
教 育 公 務 員	9,661 (4)	33.7%	848,019	11.39
警 察 官	5,977 (6)	20.9%	259,644	23.02
消 防 吏 員	1,431 (3)	5.0%	164,598	8.69
清 掃 職 員	750	2.6%	27,593	27.18
そ の 他 の 職 員	4,938 (10)	17.2%	1,015,245	4.86
合 計	28,648 (27)	100.0%	2,813,939	10.18

※1 ( ) 内は死亡者数で内数

※2 公務災害認定件数及び千人率は、一般地方独立行政法人の被災職員数を除いて算出した。

図6 職種別公務災害千人率

(単位: 件)



※ 千人率は、公務災害認定件数から一般地方独立行政法人の公務災害認定件数を除いて算出した。

#### (4) 傷病区分別

令和6年度の公務災害認定件数を傷病区分別にみると、「負傷」が28,504件で全体の92.9%と最も多く、次いで「その他の疾病」1,595件(5.2%)、「公務上の負傷による疾病」568件(1.9%)、「その他の死亡」は2件(0.01%)の順となっている。

表3 認定事由別・職員区分別公務災害認定件数

(件)

認定事由	職員区分	義務教育 学校職員	義務教育 学校職員 以外の 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ ガス・ 水道事 業職員	運輸事 業員	清掃事 業員	船員	その他 の職員	合計	
												構成比
負傷	自己の職務遂行中	6,372	2,932	3,716	924	188	144	694	9	9,013	23,992	78.2%
	訓練中	7	2	1,756	154	-	-	-	-	11	1,930	6.3%
	担当外の職務遂行中	1	1	1	18	-	-	-	-	5	26	0.1%
	出張中又は赴任途上	344	236	317	62	73	1	12	7	1,001	2,053	6.7%
	出退勤途上(公務上のもの)	47	31	40	31	2	20	3	-	96	270	0.9%
	レクリエーション参加中	11	9	2	3	10	-	2	-	90	127	0.4%
	設備の不完全又は管理上の不注意	4	1	2	2	-	-	1	-	10	20	0.1%
	職務遂行に伴う怨恨	1	-	-	-	-	-	-	-	6	7	0.0%
	その他	17	13	19	7	-	-	1	-	22	79	0.3%
	小計	6,804	3,225	5,853	1,201	273	165	713	16	10,254	28,504	92.9%
公務上の負傷による疾病		134	74	57	57	10	6	30	-	200	568	1.9%
その他の疾病	職業病	22	9	54	38	10	1	12	2	239	387	1.3%
	脳疾患	2	1	-	1	-	-	-	-	-	4	0.0%
	心疾患	-	2	-	1	-	-	-	-	-	3	0.0%
	精神疾患	7	9	2	10	1	-	-	-	37	66	0.2%
	呼吸器疾患	2	1	2	2	-	-	-	-	40	47	0.2%
	肝臓疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	92	92	0.3%
	胸腹部臓器疾患	-	-	-	1	-	1	-	-	-	2	0.0%
	食中毒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	腰痛	49	17	33	22	2	4	9	1	106	243	0.8%
	頸肩腕症候群	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	0.0%
	皮膚病	7	4	2	-	3	-	2	-	103	121	0.4%
	眼疾患	6	8	5	5	1	1	6	-	95	127	0.4%
	耳疾患	3	1	4	5	-	-	1	-	1	15	0.0%
	鼻疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	22	68	76	75	6	1	16	-	222	486	1.6%	
小計	120	120	180	160	23	8	46	3	935	1,595	5.2%	
その他の死亡		-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	0.0%
合計		7,058	3,419	6,092	1,418	306	179	789	19	11,389	30,669	100.0%
構成比		23.0%	11.1%	19.9%	4.6%	1.0%	0.6%	2.6%	0.1%	37.1%	100.0%	

※1 「その他の疾病」は、「公務上の負傷による疾病」を除く疾病をいう。

※2 出退勤途上の負傷は通勤災害となるが、深夜に勤務が開始又は終了した場合等には公務上のものとして取り扱われる。

※3 「胸腹部臓器疾患」は、「肝臓疾患」を除く。

※4 「その他の死亡」は、公務上の負傷又は疾病によらない死亡をいう。

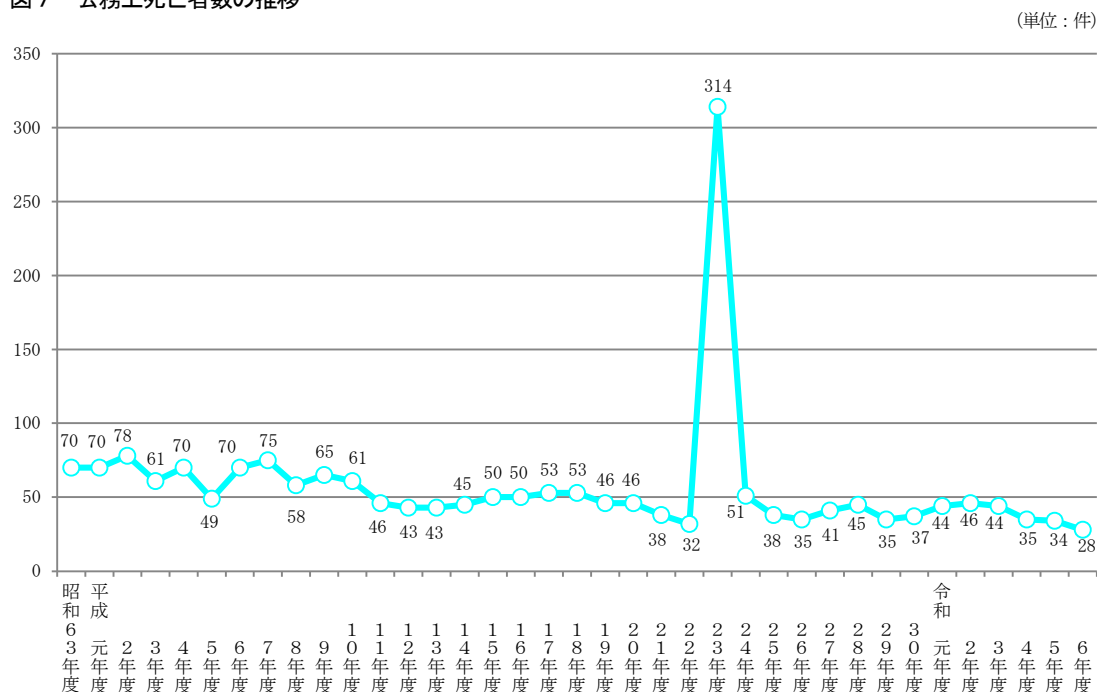
※5 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。

## 2 公務上死亡災害の認定状況

### (1) 概要

公務上死亡者数は、平成23年度を除き、平成11年度以降30～50人前後で推移しており、令和6年度の公務上死亡者数は28人で、前年度に比べ6人（17.6%）減少した。

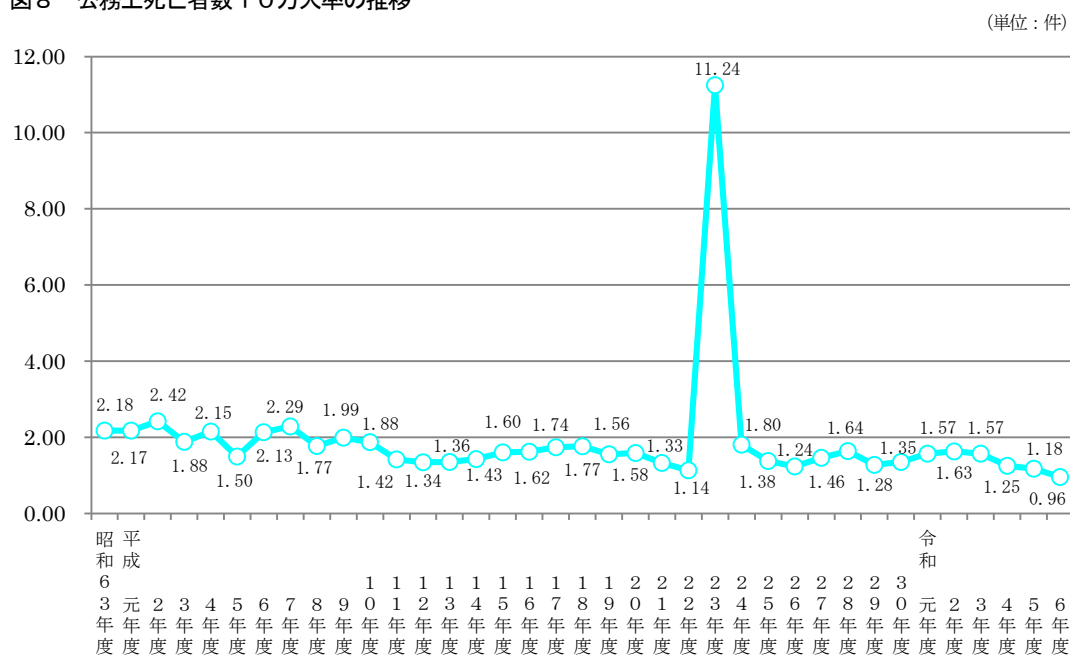
図7 公務上死亡者数の推移



※ 平成23年度以降は、東日本大震災に起因する公務上死亡者を含む。

職員10万人当たりの公務上死亡者数は、平成23年度を除き、平成8年度以降1人台で推移していたが、令和6年度は0人台に減少した。

図8 公務上死亡者数10万人率の推移



※1 平成23年度以降は、東日本大震災に起因する公務上死亡者を含む。

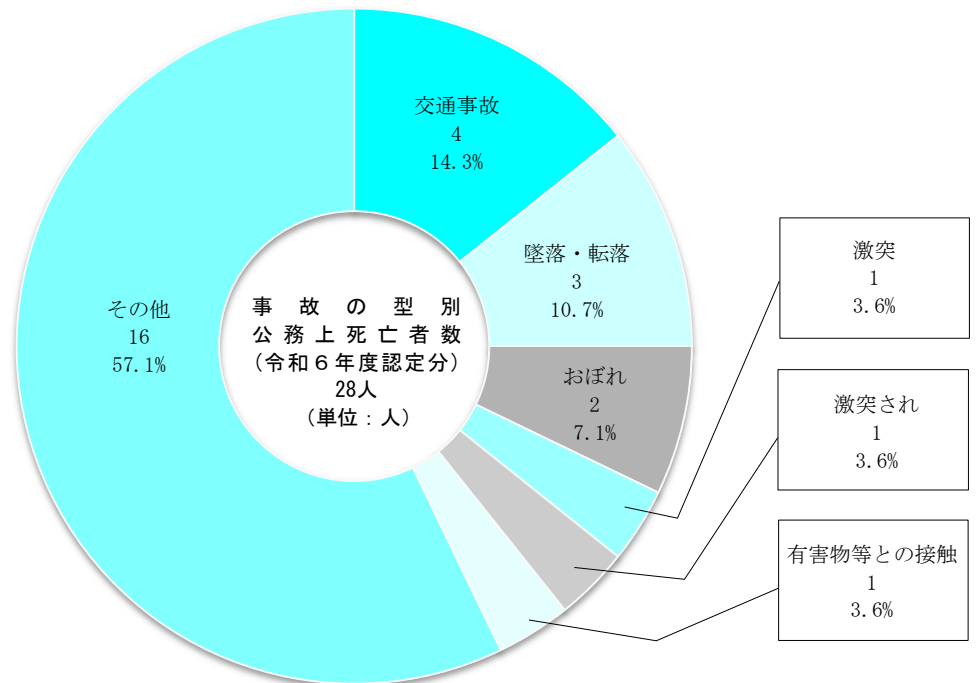
※2 10万人率の基礎となる職員数は、総務省（旧自治省）「地方公務員給与の実態」各年版による（平成26年度までは教育長を含む。）。なお、職員数には、特定地方独立行政法人職員を含み、一般地方独立行政法人職員は含まない。

※3 10万人率は、公務災害認定件数から一般地方独立行政法人の公務災害認定件数を除いて算出した。

## (2) 事故の型別

令和6年度の公務上死亡者数を事故の型別にみると、「その他」を除くと「交通事故」が4人で全体の14.3%と最も多く、次いで「墜落・転落」の3人(10.7%)、「おぼれ」の2人(7.1%)、「激突」、「激突され」及び「有害物等との接触」のそれぞれ1人(3.6%)の順となっている。

図9 事故の型別公務上死亡者数



過去5年間の合計でみると、「その他」を除くと「墜落・転落」が22人で全体の11.8%と最も多く、次いで「交通事故」の18人(9.6%)、「有害物等との接触」の16人(8.6%)、「おぼれ」の6人(3.2%)などの順となっている。

表4 事故の型別公務上死亡者数の推移

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計	
							構成比
墜落・転落	5	6	3	5	3	22	11.8%
転倒	-	1	-	-	-	1	0.5%
激突	-	2	-	-	1	3	1.6%
飛来・落下	-	-	1	-	-	1	0.5%
激突され	-	-	-	-	1	1	0.5%
はさまれ・巻き込まれ	-	-	2	-	-	2	1.1%
おぼれ	1	1	-	2	2	6	3.2%
高温・低温の物との接触	-	-	1	-	-	1	0.5%
有害物等との接触	3	5	3	4	1	16	8.6%
火災	4	-	-	1	-	5	2.7%
交通事故	4	2	4	4	4	18	9.6%
故意の加害行為	-	-	-	2	-	2	1.1%
その他	29	27	21	16	16	109	58.3%
合計	46	44	35	34	28	187	100.0%

### (3) 職員区分別

令和6年度の公務上死亡者数を職員区分別にみると、「警察職員」が6人で全体の21.4%と最も多く、次いで「義務教育学校職員以外の教育職員」の4人(14.3%)、「消防職員」の3人(10.7%)、「義務教育学校職員」の2人(7.1%)、「電気・ガス・水道事業職員」及び「運輸事業職員」のそれぞれ1人(3.6%)の順となっている。

また、過去5年間の合計でみると、「警察職員」が30人で全体の16.0%と最も多く、次いで「義務教育学校職員」の29人(15.5%)、「消防職員」の26人(13.9%)などの順となっている。

表5 職員区分別公務上死亡者数の推移

(人)

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	合計	
							構成比
義務教育学校職員	6	7	7	7	2	29	15.5%
義務教育学校職員以外の教育職員	3	4	4	2	4	17	9.1%
警察職員	6	8	5	5	6	30	16.0%
消防職員	8	6	3	6	3	26	13.9%
電気・ガス・水道事業職員	-	2	3	1	1	7	3.7%
運輸事業職員	-	-	-	-	1	1	0.5%
清掃事業職員	2	3	1	-	-	6	3.2%
船員	-	-	-	-	-	-	-
その他の職員	21	14	12	13	11	71	38.0%
合計	46	44	35	34	28	187	100.0%

この資料は、地方公務員災害補償基金「常勤地方公務員災害補償統計」及び「公務上死亡災害の発生状況」に関する調査の結果を分析し、まとめたものです。

なお、各図表中における構成比の数値は、単位未満を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

令和8年3月

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会

〒102-0083

東京都千代田区麹町三丁目2番地 垣見麹町ビル3階

電話 03-3230-2021 FAX 03-3230-2266

URL <https://www.jalsha.or.jp/>